

ごあいさつ

本町は、富士山や愛鷹山麓の自然豊かな環境に恵まれ、J R 東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路などの交通アクセスの強みを生かしたまちづくりを進めた結果、企業進出が進むとともに人口も増加し、工業を中心とする町として発展を遂げてまいりました。

一方で、全国的に人口減少や少子高齢化の進行など、地方自治体を取り巻く厳しい状況が続く中、将来にわたり持続可能な都市を実現するため、居住や都市機能の誘導、公共交通の充実を目指す包括的な計画である「立地適正化計画」を平成 30 年に策定しました。

また、本計画では長期的な視点のもと、拠点におけるにぎわい創出、道路や公園などの整備、公共交通の利用促進など、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、「拠点」、「健康」、「定住」、「雇用」をまちづくりの基本方針に掲げ、推進してきましたが、策定から 5 年が経過し、その間、令和 2 年に都市再生特別措置法が改正され、新たに「防災指針」を定めることとしました。

近年、災害は頻発・激甚化の傾向を見せており、本町においては、令和 3 年 7 月の豪雨により災害が発生するなど、防災まちづくりには、ハード・ソフトを組み合わせた対策が重要となります。

今後は、これまでの立地適正化計画に基づく、コンパクトなまちづくりに加え、都市防災に関する機能の確保を図るため「防災指針」を追加し、災害に強い居住環境と地域社会の形成を進めていきます。

長泉町が災害に強いコンパクトな持続可能なまちとして発展していくため、国・県等の関係機関と連携を図りながら、立地適正化計画に基づくまちづくりを推進していきますので、町民の皆様をはじめ、地域や事業者などのご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月



長泉町長 池田 修